

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月9日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

【会社名】 株式会社デザインワン・ジャパン

【英訳名】 DesignOne Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高畠 靖雄

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目30番4号

【電話番号】 03-6421-7438

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートデザイン室長 原口 聡史

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目30番4号

【電話番号】 03-6421-7438

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートデザイン室長 原口 聡史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第3四半期 累計期間	第9期
会計期間		自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日	自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日
売上高	(千円)	633,791	545,186
経常利益	(千円)	218,209	164,159
四半期(当期)純利益	(千円)	131,103	99,609
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	639,850	20,000
発行済株式総数	(株)	2,490,000	200,000
純資産額	(千円)	1,614,892	244,089
総資産額	(千円)	1,764,651	383,345
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	63.91	49.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	62.68	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	91.5	63.7

回次		第10期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	14.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 4. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、第9期事業年度末において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 5. 当社は、平成27年4月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第10期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第10期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
 6. 平成27年3月7日付で1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
 7. 当社は、第9期第3四半期会計期間及び第9期第3四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、第9期第3四半期会計期間及び第9期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお当社は、前第3四半期累計期間について四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税増税による消費の落ち込みがみられたものの、政府による経済政策や日銀の金融緩和を背景とする企業収益の改善、円安株高傾向により、穏やかな回復基調が継続しております。一方で、ギリシャ債務問題等、海外景気の不振によりわが国経済を下押しするリスクも残っております。

スマートフォンの普及につきましては、株式会社MM総研発表の「2014年国内携帯電話端末出荷概況（2015年2月）」によれば、平成26年12月末におけるスマートフォンの契約数は6,544万件（普及率52.3%）にまで拡大しており、その浸透が進んでおります。スマートフォン普及に伴って、店舗・企業のO2Oに対する関心・注目の高まり、スマートフォン経由のトランザクションの増加が期待され、当社の属するO2O市場の更なる拡大が期待されます。

また、当社が関連するインターネット広告市場においては、平成26年の広告費が1兆519億円（前年同期比112.1%）と初めて1兆円を超え（株式会社電通「2014年 日本の広告費」（2015年2月））、今後も高い成長が見込まれております。

このような経営環境のもと、当社は「Webマーケティング技術」や「システム開発力」を活かし、地域情報口コミサイト「エキテン」を中心にサービスを提供して参りました。

当第3四半期累計期間においては、主力事業である地域情報口コミサイト「エキテン」の登録店舗獲得のためのテレマーケティングをはじめとした事業運営体制の強化に加え、ネット予約管理システム「エキテンかんたん予約」及びAndroid版「エキテンアプリ」をリリースするなど、ユーザー向けサービスの改善・向上に注力して参りました。また、店舗会員がユーザーに対し、より多くの情報を発信することが出来るよう新たなオプションプランの提供を開始いたしました。これらの施策が奏功し、当第3四半期会計期間末における「エキテン」の無料店舗会員数は81,602店舗、有料店舗会員数は9,796店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高633,791千円となり、業務拡大に伴う人員増加により、人件費等が増加したものの、営業利益228,100千円、新規上場に伴う株式公開費用が発生したものの、経常利益218,209千円、四半期純利益131,103千円となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末における総資産につきましては、前事業年度末に比べ1,381,306千円増加し、1,764,651千円となりました。

これは主に、新規上場に伴う公募増資及び第三者割当増資の実施による現金及び預金の増加（前事業年度末比1,358,445千円増）、有料掲載店舗の増加及び第2四半期会計期間から提供を開始したオプションプランが寄与したことから売上高が順調に推移したことによる売掛金の増加（前事業年度末比23,061千円増）等によるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債につきましては、前事業年度末に比べ10,502千円増加し、149,759千円となりました。

これは主に、未払金の減少（前事業年度比325千円減）がございましたが、賞与引当金の増加（前事業年度末比7,224千円増）、未払法人税等の増加（前事業年度末比3,559千円増）等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産につきましては、前事業年度末に比べ1,370,803千円増加し、1,614,892千円となりました。

これは、新規上場に伴う公募増資及び第三者割当増資の実施による資本金の増加(前事業年度末比619,850千円増)、資本剰余金の増加(前事業年度末比619,850千円増)、利益剰余金の増加(前事業年度末比131,103千円増)によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年7月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,490,000	2,490,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。また、1単元の株式数 は100株であります。
計	2,490,000	2,490,000		

- (注) 1. 当社株式は平成27年4月30日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。
2. 平成27年4月28日を払込期日とする一般募集により、発行済株式総数が400,000株増加しております。
3. 平成27年5月27日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が90,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年3月7日 (注)1	1,800,000	2,000,000	-	20,000	-	-
平成27年4月28日 (注)2	400,000	2,400,000	506,000	526,000	506,000	506,000
平成27年5月27日 (注)3	90,000	2,490,000	113,850	639,850	113,850	619,850

(注)1. 平成27年2月18日開催の取締役会決議により、平成27年3月7日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割をしております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,750円

引受価額 2,530円

資本組入額 1,265円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,530円

資本組入額 1,265円

割当先 みずほ証券株式会社

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,490,000	24,900	
単元未満株式			
発行済株式総数	2,490,000		
総株主の議決権		24,900	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年9月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	301,083	1,659,528
売掛金	46,090	69,152
その他	12,441	10,366
貸倒引当金	903	1,593
流動資産合計	358,713	1,737,454
固定資産		
有形固定資産	13,254	11,826
無形固定資産	-	4,196
投資その他の資産	11,377	11,174
固定資産合計	24,632	27,197
資産合計	383,345	1,764,651
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	852	320
未払金	44,044	43,719
未払法人税等	53,948	57,507
賞与引当金	-	7,224
ポイント引当金	1,587	2,404
その他	31,697	31,952
流動負債合計	132,129	143,129
固定負債		
長期借入金	107	-
資産除去債務	6,599	6,629
その他	420	-
固定負債合計	7,126	6,629
負債合計	139,256	149,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	639,850
資本剰余金	-	619,850
利益剰余金	224,089	355,192
株主資本合計	244,089	1,614,892
純資産合計	244,089	1,614,892
負債純資産合計	383,345	1,764,651

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)
売上高	633,791
売上原価	46,716
売上総利益	587,075
販売費及び一般管理費	358,975
営業利益	228,100
営業外収益	
受取利息	32
違約金収入	1,649
その他	87
営業外収益合計	1,769
営業外費用	
支払利息	4
株式公開費用	11,470
その他	184
営業外費用合計	11,659
経常利益	218,209
税引前四半期純利益	218,209
法人税、住民税及び事業税	86,633
法人税等調整額	472
法人税等合計	87,106
四半期純利益	131,103

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

上場に行われた公募増資の結果、当事業年度において資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。

また、平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これらに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、前事業年度の37.1%から、平成27年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)
減価償却費	2,228千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)

株主資本の著しい変動

当社は、平成27年4月30日付で東京証券取引所マザーズ市場への上場にあたり、公募増資による払込みを受け、新株式400,000株の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ506,000千円増加しております。さらに、平成27年5月27日に第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による払込みを受け、新株式90,000株の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ113,850千円増加しております。

これらの要因により、当第3四半期会計期間末において資本金が639,850千円、資本剰余金が619,850千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネットメディア事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	63円91銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	131,103
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	131,103
普通株式の期中平均株式数(株)	2,051,465
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	62円68銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	40,107
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 当社は、平成27年4月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は平成27年3月7日付で1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月7日

株式会社デザインワン・ジャパン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡久衣印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚亨印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デザインワン・ジャパンの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年9月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デザインワン・ジャパンの平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。